

株 主 各 位

和歌山県和歌山市有本661番地

太 洋 工 業 株 式 会 社

代表取締役社長 細 江 美 則

第57期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申しあげます。

さて、当社第57期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成30年3月15日（木曜日）午後5時30分までに到着するようご返送いただきたく、お願い申しあげます。

敬 具

記

1. 日 時 平成30年3月16日（金曜日）午前10時
2. 場 所 和歌山県和歌山市友田町五丁目18番地
ホテルグランヴィア和歌山 6階 ル・グラン
（末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください。）
3. 会議の目的事項
報告事項 1. 第57期（平成28年12月21日から平成29年12月20日まで）
事業報告及び連結計算書類の内容並びに会計監査人及び
監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第57期（平成28年12月21日から平成29年12月20日まで）
計算書類の内容報告の件
決議事項
第1号議案 剰余金処分の件
第2号議案 取締役4名選任の件
第3号議案 退任取締役に対し退職慰労金贈呈並びに役員退職慰労金制度
廃止に伴う打切り支給の件
第4号議案 取締役（社外取締役を除く。）に対する譲渡制限付株式の割
当てのための報酬決定の件

以 上

~~~~~  
◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。

◎法令及び当社定款第15条の規定に基づき、事業報告の「業務の適正を確保するための体制及びその運用状況の概要」、連結計算書類の「連結注記表」及び計算書類の「個別注記表」につきましては、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.taiyo-xelcom.co.jp/>）に掲載しておりますので、本招集ご通知の提供書面には記載していません。従いまして、本招集ご通知の提供書面は、監査報告を作成するに際し、監査役及び会計監査人が監査をした事業報告、連結計算書類及び計算書類の一部であります。

◎株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.taiyo-xelcom.co.jp/>）に掲載させていただきます。

(提供書面)

## 事業報告

(平成28年12月21日から  
平成29年12月20日まで)

### 1. 企業集団の現況

#### (1) 当連結会計年度の事業の状況

##### ① 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国の経済状況は、アジアにおける地政学的リスクの高まりや、米国及び欧州の政策動向による影響が懸念されたものの、株高や底堅い企業収益を背景として個人消費や設備投資が増加傾向にあり、緩やかな回復基調で推移いたしました。

当社グループが属する電子基板業界は、スマートフォンの高性能化や、自動車の先進運転支援システムの普及が進展したことから、堅調を維持いたしました。加えて、I o T関連製品の進展に伴い、新たなデバイス向けの需要の創出が市場を牽引いたしました。

このような経済環境の下、鏡面研磨機事業の販売は増加したものの、電子基板事業におけるディスプレイメーカー向けの受注の減少、並びに商社事業及び基板検査機事業の販売が減少したことから、売上高が減少いたしました。

これらの結果、連結売上高は4,238百万円（前年同期比14.9%減）と、前連結会計年度に比べ741百万円の減収となりました。

損益については、主として電子基板事業における売上原価率低下の影響による利益増加要因はあったものの、基板検査機事業における売上高減少に伴う影響により営業損失29百万円（前年同期は57百万円の営業利益）、保険解約返戻金等を営業外収益に計上したことから、経常利益21百万円（前年同期比76.7%減）、親会社株主に帰属する当期純利益5百万円（同90.5%減）となりました。

セグメント別の売上状況は次のとおりであります。

| 区 分         | 第 56 期<br>(平成28年12月期) |           | 第 57 期<br>(平成29年12月期) |           | 前年同期比          |            |
|-------------|-----------------------|-----------|-----------------------|-----------|----------------|------------|
|             | 金 額                   | 構 成 比     | 金 額                   | 構 成 比     | 金 額            | 増 減 率      |
| 電 子 基 板 事 業 | 千円<br>2,954,848       | %<br>59.4 | 千円<br>2,619,219       | %<br>61.8 | 千円<br>△335,628 | %<br>△11.4 |
| 基板検査機事業     | 955,704               | 19.2      | 726,757               | 17.1      | △228,946       | △24.0      |
| 検査システム事業    | 136,299               | 2.7       | 134,702               | 3.2       | △1,596         | △1.2       |
| 鏡面研磨機事業     | 304,200               | 6.1       | 376,434               | 8.9       | 72,234         | 23.7       |
| 商 社 事 業     | 628,853               | 12.6      | 381,650               | 9.0       | △247,203       | △39.3      |
| 合 計         | 4,979,906             | 100.0     | 4,238,765             | 100.0     | △741,140       | △14.9      |

#### <電子基板事業>

液晶パネル用検査治具の受注が減少したこと、並びに利益重視の事業施策により利益率の低いFPC試作及び量産案件の受注が減少したことから、売上高は減少いたしました。

その結果、売上高2,619百万円（前年同期比11.4%減）となりました。

#### <基板検査機事業>

アジアを中心とした市場での検査機の販売促進に注力したことから、通電検査機の販売は堅調に推移したものの、中国市場における外観検査機の販売が想定どおり進捗しなかったことから、売上高は減少いたしました。

その結果、売上高726百万円（前年同期比24.0%減）となりました。

#### <検査システム事業>

車載用部品向け検査装置など既存顧客からのリピート案件は堅調に推移したものの、新規顧客の獲得が想定どおり進捗しなかったことから、売上高は減少いたしました。

その結果、売上高134百万円（前年同期比1.2%減）となりました。

#### <鏡面研磨機事業>

産業機械向けの研磨機及び研磨に使用する消耗品の販売、並びに機械の修理・メンテナンスが増加したことから、売上高は増加いたしました。

その結果、売上高376百万円（前年同期比23.7%増）となりました。

## <商社事業>

中小型ディスプレイ向けの液晶モジュール検査システムのまとまった販売があった前年同期の反動減により、売上高は減少いたしました。

その結果、売上高381百万円（前年同期比39.3%減）となりました。

### ② 設備投資の状況

当連結会計年度中において実施いたしました当社グループの設備投資の総額は63百万円で、その主なものは次のとおりであります。

イ. 当連結会計年度中に完成した主要設備

鏡面研磨機事業

株式会社ミラック工場 ロール表面の微細傷検査装置

ロ. 当連結会計年度において継続中の主要設備の新設、拡充

特記すべき事項はありません。

### ③ 資金調達の状況

当連結会計年度において増資や社債発行による資金調達は行っておりません。

## (2) 財産及び損益の状況の推移

| 区 分                     | 第 54 期<br>(平成26年12月期) | 第 55 期<br>(平成27年12月期) | 第 56 期<br>(平成28年12月期) | 第 57 期<br>(平成29年12月期) |
|-------------------------|-----------------------|-----------------------|-----------------------|-----------------------|
| 売 上 高(千円)               | 4,031,097             | 4,753,075             | 4,979,906             | 4,238,765             |
| 経 常 利 益(千円)             | 57,239                | 42,990                | 93,984                | 21,935                |
| 親会社株主に帰属<br>する当期純利益(千円) | 21,859                | 12,881                | 56,722                | 5,366                 |
| 1株当たり当期純利益(円)           | 3.74                  | 2.20                  | 9.70                  | 0.92                  |
| 総 資 産(千円)               | 5,167,637             | 5,618,612             | 5,321,533             | 5,385,695             |
| 純 資 産(千円)               | 3,191,970             | 3,215,923             | 3,259,352             | 3,260,147             |
| 1株当たり純資産額(円)            | 544.40                | 545.24                | 552.66                | 552.76                |

### (3) 重要な親会社及び子会社の状況

#### ① 親会社との関係

当社は親会社を有していないため、該当事項はありません。

#### ② 重要な子会社の状況

| 会社名                                     | 資本金       | 当社の<br>出資比率 | 主要な事業内容                          | 事業区分                      |
|-----------------------------------------|-----------|-------------|----------------------------------|---------------------------|
| 株式会社ミラック                                | 20,000千円  | 100.0%      | 鏡面研磨機の製造                         | 鏡面研磨機事業                   |
| TAIYO TECHNOLEX<br>(THAILAND) CO., LTD. | 2,000千バーツ | 49.0%       | 当社が製造する製品の<br>販売及びサービス・サ<br>ポート  | 電子基板事業<br>基板検査機事業         |
| マイクロエンジニア<br>リング株式会社                    | 35,000千円  | 100.0%      | 視覚検査装置及び画像<br>処理装置の開発、製造<br>及び販売 | 検査システム<br>事業              |
| 太友（上海）貿易<br>有限公司                        | 50,000千円  | 100.0%      | 当社が製造する製品の<br>販売及びサービス・サ<br>ポート  | 電子基板事業<br>基板検査機事業<br>商社事業 |

### (4) 対処すべき課題

当社グループは、取り巻く市場環境が依然として厳しい状況にある中、この状況を改善するために継続的に営業利益を確保することを当面の課題としており、製販一体となって以下の対応策を実施してまいります。

#### ① 売上総利益率の改善

機能・品質・歩留りの向上を目的とした技術開発を追求するとともに、生産性を向上するために製造体制の再構築と設備投資の最適化を図ってまいります。当連結会計年度においては、電子基板事業における売上総利益率が上昇し、一定の成果を得るに至りました。引き続き原材料の抑制や外注加工の内製化による費用圧縮など徹底したコストの最小化を図ることで、売上総利益率を改善し、稼ぐ力を着実に向上させてまいります。更に、基幹システムの再構築を行い、業務改革を指向することで経営体質を強化、業務の効率化及び顧客対応力の向上を実現し、市場での優位性を確かなものにしてまいります。

## ② 品質管理体制の強化

当社グループの主要顧客は、主にアジア地域においてグローバルに展開していることから、特に中国を中心とした市場に対する事業展開の推進が重要であると考えております。当社グループがグローバル展開を加速し、最適地生産・最適地調達の実践に向け、現地生産化や現地法人・販売代理店との連携強化等あらゆる可能性を模索している中で、製販一体となった品質管理体制をより強化し、顧客の信頼度向上に努めてまいります。

## ③ 顧客層の拡大

当社グループの売上高は、近年、特定顧客への依存度が高い傾向があり、当該顧客の業況や業界動向の影響を受けやすい状況にあります。そのため更なる顧客基盤の強化に向けて、次世代を担う高付加価値製品の開発により競合他社製品との差別化を図り、市場における競争優位性を維持していくことが必要であると考えております。FPCの極薄化など次世代技術力を追求し、新規顧客開拓や休眠顧客の掘り起こしなど効率的に営業活動を推進していくことで、顧客層の拡大を図ってまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご支援ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

## (5) 主要な事業内容（平成29年12月20日現在）

当社グループは、電子基板、基板検査機、検査システム、鏡面研磨機等の製造及び販売並びにメーカー各社の産業機械等の販売を主たる業務としております。

セグメント別の主要製品は次のとおりであります。

| 区 分             | 主 要 製 品            |
|-----------------|--------------------|
| 電 子 基 板 事 業     | FPC、エレクトロフォーミング加工品 |
| 基 板 検 査 機 事 業   | 通電検査機、外観検査機、機能検査機  |
| 検 査 シ ス テ ム 事 業 | 視覚検査装置、画像処理装置      |
| 鏡 面 研 磨 機 事 業   | 円筒鏡面研磨機            |
| 商 社 事 業         | 産業機械               |

(6) 主要な営業所及び工場（平成29年12月20日現在）

① 当社の主要な事業所

|           |          |
|-----------|----------|
| 本 社 工 場   | 和歌山県和歌山市 |
| 東 京 事 業 所 | 東京都千代田区  |
| 九 州 事 業 所 | 大分県国東市   |

② 子会社の主要な事業所

|                                      |            |
|--------------------------------------|------------|
| 株 式 会 社 ミ ラ ッ ク                      | 和歌山県和歌山市   |
| TAIYO TECHNOLEX (THAILAND) CO., LTD. | タイ王国バンコク市  |
| マイクロエンジニアリング株式会社                     | 大阪市北区      |
| 太友（上海）貿易有限公司                         | 中華人民共和国上海市 |

(7) 使用人の状況（平成29年12月20日現在）

① 企業集団の使用人の状況

| 区 分             | 使用人数 | 前連結会計年度末比増減 |
|-----------------|------|-------------|
| 電 子 基 板 事 業     | 146名 | (減) 14名     |
| 基 板 検 査 機 事 業   | 53名  | (増) 5名      |
| 検 査 シ ス テ ム 事 業 | 6名   | (減) 1名      |
| 鏡 面 研 磨 機 事 業   | 18名  | (増) 2名      |
| 商 社 事 業         | 6名   | (増) 1名      |
| 全 社 ( 共 通 )     | 29名  | (減) 1名      |
| 合 計             | 258名 | (減) 8名      |

(注) 上記使用人数は、就業人員数（嘱託及び派遣社員を含む。）を表示しており、使用人兼務取締役、当社グループから当社グループ外への出向者及びパートタイマーを含んでおりません。

② 当社の使用人の状況

| 使用人数 | 前事業年度末比増減 | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|------|-----------|-------|--------|
| 219名 | (減) 11名   | 42.5歳 | 15.3年  |

(注) 1. 上記使用人数は、就業人員数（嘱託、派遣社員及び社外から当社への出向者を含む。）を表示しており、使用人兼務取締役、当社から社外への出向者及びパートタイマーを含んでおりません。

2. 平均年齢及び平均勤続年数は、就業人員より嘱託、派遣社員及び社外から当社への出向者を除いて算出しております。

(8) 主要な借入先の状況（平成29年12月20日現在）

| 借入先           | 借入金残高     |
|---------------|-----------|
| 株式会社紀陽銀行      | 305,752千円 |
| 株式会社みずほ銀行     | 213,000千円 |
| 株式会社りそな銀行     | 123,341千円 |
| 株式会社南都銀行      | 111,682千円 |
| 株式会社京都銀行      | 76,669千円  |
| 株式会社三井住友銀行    | 42,494千円  |
| 株式会社三菱東京UFJ銀行 | 22,244千円  |

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 2. 会社の現況

### (1) 株式の状況（平成29年12月20日現在）

- ① 発行可能株式総数 23,280,000株
- ② 発行済株式の総数 5,850,000株
- ③ 株主数 1,978名
- ④ 大株主（上位10名）

| 株主名             | 持株数        | 持株比率   |
|-----------------|------------|--------|
| 株式会社細江ホールディングス  | 1,600,000株 | 27.35% |
| 細江美則            | 600,520株   | 10.27% |
| 細江正大            | 480,000株   | 8.21%  |
| 太洋工業従業員持株会      | 311,724株   | 5.33%  |
| 株式会社紀陽銀行        | 290,000株   | 4.96%  |
| 紀陽興産株式会社        | 240,000株   | 4.10%  |
| 紀陽リース・キャピタル株式会社 | 150,000株   | 2.56%  |
| 小川由晃            | 117,700株   | 2.01%  |
| 旭東電気株式会社        | 102,800株   | 1.76%  |
| 七座恵津子           | 60,600株    | 1.04%  |

（注）持株比率は自己株式（228株）を控除して計算しております。

### (2) 新株予約権等の状況

該当事項はありません。

### (3) 会社役員 の 状況

#### ① 取締役及び監査役の状況（平成29年12月20日現在）

| 地 位       | 氏 名     | 担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況                                                                     |
|-----------|---------|---------------------------------------------------------------------------------------------|
| 代表取締役社長   | 細 江 美 則 | TAIYO TECHNOLEX (THAILAND) CO., LTD.<br>代表取締役<br>マイクロエンジニアリング株式会社<br>取締役<br>株式会社ミラック代表取締役社長 |
| 取 締 役     | 阪 口 豊 彦 | 鏡面研磨機事業管掌                                                                                   |
| 取 締 役     | 坂 田 吉 啓 | CAD部長                                                                                       |
| 取 締 役     | 堀 井 健 司 | 品質保証部・研究開発部管掌                                                                               |
| 取 締 役     | 尾 崎 武 久 |                                                                                             |
| 常 勤 監 査 役 | 崎 前 和 夫 |                                                                                             |
| 監 査 役     | 山 口 修   | 山口修法律事務所所長                                                                                  |
| 監 査 役     | 和 中 修 二 | 和会会計事務所所長<br>株式会社リヒトラブ社外監査役                                                                 |

- (注) 1. 取締役尾崎武久氏は、会社法に定める社外取締役であります。なお、当社は取締役尾崎武久氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
2. 監査役全員は、会社法に定める社外監査役であります。なお、当社は監査役全員を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
3. 監査役和中修二氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
4. 平成29年3月16日開催の第56期定時株主総会において、新たに和中修二氏は監査役に選任され就任いたしました。
5. 平成29年3月16日開催の第56期定時株主総会終結の時をもって、監査役深津康之氏は任期満了により退任いたしました。
6. 当事業年度中の取締役及び監査役の担当及び重要な兼職の異動は、次のとおりであります。
- (1) 取締役阪口豊彦氏は、平成29年10月21日付で管理本部長から鏡面研磨機事業管掌となりました。
- (2) 取締役坂田吉啓氏は、平成28年12月21日付で電子営業本部長からCAD部長に就任、平成28年12月31日をもって太友（上海）貿易有限公司の執行董事を退任、平成29年2月23日をもってTAIYO TECHNOLEX (THAILAND) CO., LTD. の取締役を退任、平成29年3月16日をもってマイクロエンジニアリング株式会社の取締役を退任いたしました。

- (3) 取締役堀井健司氏は、平成28年12月21日付でCAD部長から品質保証部・研究開発部管掌となりました。
- (4) 監査役和中修二氏は、平成29年6月22日をもって株式会社パトライトの監査役を退任いたしました。
7. 当事業年度末日後の取締役の担当及び重要な兼職の異動は、次のとおりであります。
- (1) 取締役阪口豊彦氏は、平成29年12月21日付で株式会社ミラックの取締役に就任いたしました。
- (2) 取締役坂田吉啓氏は、平成29年12月21日付でCAD部長から生産企画部・品質保証部管掌となりました。
- (3) 取締役堀井健司氏は、平成29年12月21日付で品質保証部・研究開発部管掌から研究開発部・技術開発部管掌となりました。

## ② 取締役及び監査役の報酬等の額

| 区 分                | 員 数        | 報 酬 等 の 額              |
|--------------------|------------|------------------------|
| 取 締 役<br>(うち社外取締役) | 5名<br>(1名) | 52,216千円<br>(2,400千円)  |
| 監 査 役<br>(うち社外監査役) | 4名<br>(4名) | 10,603千円<br>(10,603千円) |
| 合 計<br>(うち社外役員)    | 9名<br>(5名) | 62,819千円<br>(13,003千円) |

- (注) 1. 上記には、平成29年3月16日開催の第56期定時株主総会終結の時をもって退任した監査役1名(うち社外監査役1名)を含んでおります。
2. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与(賞与含む。)9,027千円は含まれておりません。
3. 取締役の報酬限度額は、平成16年3月18日開催の第43期定時株主総会において年額200百万円以内(ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。)とご決議いただいております。
4. 監査役の報酬限度額は、平成19年3月15日開催の第46期定時株主総会において年額30百万円以内とご決議いただいております。
5. 上記の報酬等の額には、役員退職慰労引当金の当事業年度における引当額9,385千円(取締役4名分9,190千円、監査役1名分195千円(うち社外監査役1名分195千円))が含まれております。

### ③ 社外役員に関する事項

#### イ. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

- ・ 監査役山口修氏は、山口修法律事務所の所長であります。当社と山口修法律事務所の間には、特別の関係はありません。
- ・ 監査役和中修二氏は、和中医計事務所の所長及び株式会社リヒトラブの社外監査役であります。当社と当該兼職先の間には、特別の関係はありません。

#### ロ. 当事業年度における主な活動状況

| 区分  | 氏名      | 主 な 活 動 状 況                                                                                                                                                                        |
|-----|---------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 取締役 | 尾 崎 武 久 | 当事業年度に開催された取締役会24回の全てに出席いたしました。<br>他社での豊富な企業経営経験と高い見識に基づき、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための積極的な意見・提言等を適宜行っております。                                                                           |
| 監査役 | 崎 前 和 夫 | 当事業年度に開催された取締役会24回のうち23回及び監査役会12回のうち11回に出席いたしました。<br>金融機関における長年の実務経験や豊富な知見に基づき、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための積極的な意見・提言等を適宜行っております。<br>また、監査役会において、適宜、必要な発言を行っております。                     |
| 監査役 | 山 口 修   | 当事業年度に開催された取締役会24回のうち23回及び監査役会12回のうち11回に出席いたしました。<br>主に弁護士としての知識や経験に基づき、取締役会及び監査役会において、特に、法律や法令遵守の観点からの積極的な意見・提言等を適宜行っております。                                                       |
| 監査役 | 和 中 修 二 | 平成29年3月16日開催の第56期定時株主総会において選任されたため、取締役会及び監査役会の開催回数が他の社外監査役と異なります。就任後に開催された取締役会17回及び監査役会10回の全てに出席いたしました。<br>主に公認会計士としての知識や経験に基づき、取締役会及び監査役会において、特に、財務・会計の観点からの積極的な意見・提言等を適宜行っております。 |

#### ハ. 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

#### (4) 会計監査人の状況

##### ① 名称

新日本有限責任監査法人

##### ② 報酬等の額

|                                     | 報酬等の額    |
|-------------------------------------|----------|
| 当事業年度に係る報酬等の額                       | 20,000千円 |
| 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 20,000千円 |

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 監査役会は、取締役、社内関係部署及び会計監査人より必要な資料の入手、報告を受けた上で、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算定根拠について確認し、審議した結果、これらについて適切であると判断したため、会計監査人の報酬等の額について同意しております。

##### ③ 非監査業務の内容

該当事項はありません。

##### ④ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

なお、取締役会が、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任又は不再任を株主総会の会議の目的とすることを監査役会に請求し、監査役会はその適否を判断した上で、株主総会に提出する議案の内容を決定いたします。

- ⑤ 会計監査人が過去2年間に受けた業務停止処分  
金融庁が平成27年12月22日付で発表した懲戒処分の内容の概要
- イ. 処分対象  
新日本有限責任監査法人
- ロ. 処分内容
- ・ 契約の新規の締結に関する業務の停止  
(平成28年1月1日から平成28年3月31日まで)
  - ・ 業務改善命令 (業務管理体制の改善)
- ⑥ 責任限定契約の内容の概要  
該当事項はありません。

# 連結貸借対照表

(平成29年12月20日現在)

(単位：千円)

| 資 産 の 部         |                  | 負 債 の 部                 |                  |
|-----------------|------------------|-------------------------|------------------|
| 科 目             | 金 額              | 科 目                     | 金 額              |
| <b>流動資産</b>     | <b>2,641,059</b> | <b>流動負債</b>             | <b>1,083,717</b> |
| 現金及び預金          | 1,275,566        | 支払手形及び買掛金               | 233,651          |
| 受取手形及び売掛金       | 717,728          | 短期借入金                   | 526,482          |
| 有価証券            | 1,028            | 未払法人税等                  | 20,745           |
| 商品及び製品          | 210,484          | 製品保証引当金                 | 1,300            |
| 仕掛品             | 311,517          | その他                     | 301,538          |
| 原材料及び貯蔵品        | 75,834           | <b>固定負債</b>             | <b>1,041,829</b> |
| 繰延税金資産          | 30,500           | 長期借入金                   | 368,700          |
| その他             | 18,894           | 長期未払金                   | 82,099           |
| 貸倒引当金           | △495             | 役員退職慰労引当金               | 186,375          |
| <b>固定資産</b>     | <b>2,744,635</b> | 退職給付に係る負債               | 397,555          |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>1,951,240</b> | 資産除去債務                  | 7,100            |
| 建物及び構築物         | 414,401          | <b>負債合計</b>             | <b>2,125,547</b> |
| 機械装置及び運搬具       | 185,935          | <b>純資産の部</b>            |                  |
| 土地              | 1,335,119        | <b>株主資本</b>             | <b>3,116,150</b> |
| その他             | 15,784           | 資本金                     | 793,255          |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>20,765</b>    | 資本剰余金                   | 916,555          |
| その他             | 20,765           | 利益剰余金                   | 1,406,396        |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>772,630</b>   | 自己株式                    | △56              |
| 投資有価証券          | 501,468          | その他の包括利益累計額             | 117,380          |
| 保険積立金           | 92,095           | <sub>その他有価証券評価差額金</sub> | 91,517           |
| 繰延税金資産          | 119,090          | <sub>為替換算調整勘定</sub>     | 25,863           |
| その他             | 66,424           | 非支配株主持分                 | 26,616           |
| 貸倒引当金           | △6,448           | <b>純資産合計</b>            | <b>3,260,147</b> |
| <b>資産合計</b>     | <b>5,385,695</b> | <b>負債・純資産合計</b>         | <b>5,385,695</b> |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結損益計算書

(平成28年12月21日から  
平成29年12月20日まで)

(単位：千円)

| 科 目             | 金       | 額         |
|-----------------|---------|-----------|
| 売上高             |         | 4,238,765 |
| 売上原価            |         | 3,095,518 |
| 売上総利益           |         | 1,143,246 |
| 販売費及び一般管理費      |         | 1,173,203 |
| 営業損失            |         | 29,956    |
| 営業外収益           |         |           |
| 受取利息及び配当金       | 7,720   |           |
| 保険解約返戻金         | 28,497  |           |
| その他             | 33,352  | 69,571    |
| 営業外費用           |         |           |
| 支払利息            | 11,796  |           |
| 債権売却損           | 4,817   |           |
| その他             | 1,065   | 17,679    |
| 経常利益            |         | 21,935    |
| 特別利益            |         |           |
| 固定資産売却益         | 8       |           |
| 補助金収入           | 14,373  | 14,381    |
| 特別損失            |         |           |
| 固定資産除却損         | 103     |           |
| 減損損失            | 11,232  |           |
| 固定資産圧縮損         | 14,373  | 25,709    |
| 税金等調整前当期純利益     |         | 10,607    |
| 法人税、住民税及び事業税    | 21,619  |           |
| 法人税等調整額         | △13,010 | 8,608     |
| 当期純利益           |         | 1,998     |
| 非支配株主に帰属する当期純損失 |         | 3,367     |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 |         | 5,366     |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結株主資本等変動計算書

(平成28年12月21日から  
平成29年12月20日まで)

(単位：千円)

|                               | 株 主 資 本 |           |           |         |             |
|-------------------------------|---------|-----------|-----------|---------|-------------|
|                               | 資 本 金   | 資 本 剰 余 金 | 利 益 剰 余 金 | 自 己 株 式 | 株 主 資 本 合 計 |
| 平成28年12月21日期首残高               | 793,255 | 916,555   | 1,418,579 | △43     | 3,128,345   |
| 連結会計年度中の変動額                   |         |           |           |         |             |
| 剰余金の配当                        |         |           | △17,549   |         | △17,549     |
| 親会社株主に帰属する<br>当期純利益           |         |           | 5,366     |         | 5,366       |
| 自己株式の取得                       |         |           |           | △12     | △12         |
| 株主資本以外の項目の連結<br>会計年度中の変動額(純額) |         |           |           |         |             |
| 連結会計年度中の変動額合計                 | —       | —         | △12,182   | △12     | △12,195     |
| 平成29年12月20日期末残高               | 793,255 | 916,555   | 1,406,396 | △56     | 3,116,150   |

|                               | そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 |                |                        | 非支配株主持分 | 純 資 産 合 計 |
|-------------------------------|-----------------------|----------------|------------------------|---------|-----------|
|                               | その他有価証券<br>評価差額金      | 為 替 換 算<br>勘 定 | そ の 他 の 包 括<br>利益累計額合計 |         |           |
| 平成28年12月21日期首残高               | 84,824                | 19,754         | 104,579                | 26,427  | 3,259,352 |
| 連結会計年度中の変動額                   |                       |                |                        |         |           |
| 剰余金の配当                        |                       |                |                        |         | △17,549   |
| 親会社株主に帰属する<br>当期純利益           |                       |                |                        |         | 5,366     |
| 自己株式の取得                       |                       |                |                        |         | △12       |
| 株主資本以外の項目の連結<br>会計年度中の変動額(純額) | 6,692                 | 6,108          | 12,801                 | 189     | 12,990    |
| 連結会計年度中の変動額合計                 | 6,692                 | 6,108          | 12,801                 | 189     | 795       |
| 平成29年12月20日期末残高               | 91,517                | 25,863         | 117,380                | 26,616  | 3,260,147 |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 貸借対照表

(平成29年12月20日現在)

(単位：千円)

| 資 産 の 部         |                  | 負 債 の 部         |                  |
|-----------------|------------------|-----------------|------------------|
| 科 目             | 金 額              | 科 目             | 金 額              |
| <b>流動資産</b>     | <b>2,314,327</b> | <b>流動負債</b>     | <b>1,011,717</b> |
| 現金及び預金          | 1,087,978        | 買掛金             | 235,742          |
| 受取手形            | 128,229          | 短期借入金           | 310,000          |
| 売掛金             | 564,002          | 1年内返済予定の長期借入金   | 188,490          |
| 有価証券            | 1,028            | 未払金             | 104,325          |
| 商品及び製品          | 144,256          | 未払費用            | 105,554          |
| 仕掛品             | 268,090          | 未払法人税等          | 13,123           |
| 原材料及び貯蔵品        | 61,730           | 未払消費税等          | 15,883           |
| 前払費用            | 12,529           | 預り金             | 34,889           |
| 繰延税金資産          | 21,401           | 製品保証引当金         | 1,300            |
| 関係会社短期貸付金       | 20,000           | その他             | 2,408            |
| その他             | 5,348            | <b>固定負債</b>     | <b>1,002,302</b> |
| 貸倒引当金           | △269             | 長期借入金           | 356,006          |
| <b>固定資産</b>     | <b>2,905,887</b> | 長期未払金           | 82,099           |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>1,841,000</b> | 退職給付引当金         | 370,721          |
| 建築物             | 401,171          | 役員退職慰労引当金       | 186,375          |
| 構築物             | 13,046           | 資産除去債務          | 7,100            |
| 機械及び装置          | 150,350          | <b>負債合計</b>     | <b>2,014,019</b> |
| 車両運搬具           | 0                | <b>純資産の部</b>    |                  |
| 工具、器具及び備品       | 13,231           | <b>株主資本</b>     | <b>3,114,677</b> |
| 土地              | 1,263,200        | 資本金             | 793,255          |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>20,215</b>    | 資本剰余金           | 916,555          |
| ソフトウェア          | 18,849           | 資本準備金           | 916,555          |
| 電話加入権           | 1,365            | <b>利益剰余金</b>    | <b>1,404,923</b> |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>1,044,671</b> | 利益準備金           | 10,412           |
| 投資有価証券          | 501,468          | その他利益剰余金        | 1,394,510        |
| 関係会社株式          | 53,616           | 繰越利益剰余金         | 1,394,510        |
| 出資金             | 290              | <b>自己株式</b>     | <b>△56</b>       |
| 関係会社長期貸付金       | 300,000          | 評価・換算差額等        | 91,517           |
| 保険積立金           | 92,095           | その他有価証券評価差額金    | 91,517           |
| 破産更生債権等         | 6,752            | <b>純資産合計</b>    | <b>3,206,195</b> |
| 長期前払費用          | 2,931            | <b>負債・純資産合計</b> | <b>5,220,214</b> |
| 繰延税金資産          | 119,090          |                 |                  |
| その他             | 41,876           |                 |                  |
| 貸倒引当金           | △73,448          |                 |                  |
| <b>資産合計</b>     | <b>5,220,214</b> |                 |                  |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 損 益 計 算 書

（平成28年12月21日から）  
（平成29年12月20日まで）

（単位：千円）

| 科 目                   | 金       | 額         |
|-----------------------|---------|-----------|
| 売 上 高                 |         | 4,022,287 |
| 売 上 原 価               |         | 3,072,535 |
| 売 上 総 利 益             |         | 949,752   |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費   |         | 1,001,517 |
| 営 業 損 失               |         | 51,765    |
| 営 業 外 収 益             |         |           |
| 受 取 利 息 及 び 配 当 金     | 12,011  |           |
| 保 険 解 約 返 戻 金         | 28,497  |           |
| 貸 倒 引 当 金 戻 入 額       | 31,261  |           |
| そ の 他                 | 29,084  | 100,854   |
| 営 業 外 費 用             |         |           |
| 支 払 利 息               | 9,967   |           |
| そ の 他                 | 6,938   | 16,905    |
| 経 常 利 益               |         | 32,183    |
| 特 別 利 益               |         |           |
| 固 定 資 産 売 却 益         | 8       | 8         |
| 特 別 損 失               |         |           |
| 固 定 資 産 除 却 損         | 103     |           |
| 減 損 損 失               | 11,232  | 11,336    |
| 税 引 前 当 期 純 利 益       |         | 20,855    |
| 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税 | 13,998  |           |
| 法 人 税 等 調 整 額         | △13,378 | 620       |
| 当 期 純 利 益             |         | 20,235    |

（注）記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 株主資本等変動計算書

(平成28年12月21日から  
平成29年12月20日まで)

(単位：千円)

|                         | 株 主 資 本 |           |             |           |           |                               |         |             |
|-------------------------|---------|-----------|-------------|-----------|-----------|-------------------------------|---------|-------------|
|                         | 資 本 金   | 資 本 剰 余 金 |             | 利 益 剰 余 金 |           |                               | 自 己 株 式 | 株 主 資 本 計 合 |
|                         |         | 資 準 備     | 本 金 剰 余 合 計 | 利 準 備     | 益 金       | そ の 他 利 益 剰 余 金 繰 越 利 益 剰 余 金 |         |             |
| 平成28年12月21日期首残高         | 793,255 | 916,555   | 916,555     | 10,412    | 1,391,825 | 1,402,237                     | △43     | 3,112,003   |
| 事業年度中の変動額               |         |           |             |           |           |                               |         |             |
| 剰余金の配当                  |         |           |             |           | △17,549   | △17,549                       |         | △17,549     |
| 当期純利益                   |         |           |             |           | 20,235    | 20,235                        |         | 20,235      |
| 自己株式の取得                 |         |           |             |           |           |                               | △12     | △12         |
| 株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額) |         |           |             |           |           |                               |         |             |
| 事業年度中の変動額合計             | -       | -         | -           | -         | 2,685     | 2,685                         | △12     | 2,673       |
| 平成29年12月20日期末残高         | 793,255 | 916,555   | 916,555     | 10,412    | 1,394,510 | 1,404,923                     | △56     | 3,114,677   |

|                         | 評 価 ・ 換 算 差 額 等         |                     | 純 資 産 合 計 |
|-------------------------|-------------------------|---------------------|-----------|
|                         | そ の 他 有 価 証 券 金 評 価 差 額 | 評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計 |           |
| 平成28年12月21日期首残高         | 84,824                  | 84,824              | 3,196,828 |
| 事業年度中の変動額               |                         |                     |           |
| 剰余金の配当                  |                         |                     | △17,549   |
| 当期純利益                   |                         |                     | 20,235    |
| 自己株式の取得                 |                         |                     | △12       |
| 株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額) | 6,692                   | 6,692               | 6,692     |
| 事業年度中の変動額合計             | 6,692                   | 6,692               | 9,366     |
| 平成29年12月20日期末残高         | 91,517                  | 91,517              | 3,206,195 |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成30年2月8日

太洋工業株式会社  
取締役会 御中

### 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 西野尚弥 ⑩  
指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 栗原裕幸 ⑩

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、太洋工業株式会社の平成28年12月21日から平成29年12月20日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

#### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、太洋工業株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成30年2月8日

太洋工業株式会社  
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 西野尚弥 ㊞  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 栗原裕幸 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、太洋工業株式会社の平成28年12月21日から平成29年12月20日までの第57期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査役会の監査報告

### 監査報告書

当監査役会は、平成28年12月21日から平成29年12月20日までの第57期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成30年2月13日

太洋工業株式会社 監査役会

常勤監査役（社外監査役） 崎 前 和 夫 ⑩

監 査 役（社外監査役） 山 口 修 ⑩

監 査 役（社外監査役） 和 中 修 二 ⑩

以 上

# 株主総会参考書類

## 議案及び参考事項

### 第1号議案 剰余金処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

#### 期末配当に関する事項

当社は、株主の皆様への利益還元を重要な経営施策のひとつとして位置づけており、内部留保の充実や配当性向等を勘案しつつ、収益状況に応じた利益還元を行うことを基本方針としております。当社グループの業績は事業報告に記載のとおり売上高は減収、親会社株主に帰属する当期純利益は減益となり、依然として当社グループを取り巻く市場環境は厳しい状況にあります。このような時期におきましても株主の皆様の日頃のご支援とご期待にお応えし、積極的に利益還元を行うべく、当事業年度の期末配当につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

#### (1) 配当財産の種類

金銭といたします。

#### (2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき3円といたしたいと存じます。

なお、この場合の配当総額は17,549,316円となります。

#### (3) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成30年3月19日といたしたいと存じます。

## 第2号議案 取締役4名選任の件

本定時株主総会終結の時をもって取締役5名全員の任期が満了となります。つきましては、取締役会において戦略的かつ機動的に意思決定が行えるよう1名減員し、取締役4名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                                                                                                                                                                                                            | 略歴、当社における地位、担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                        | 所有する当社の株式の数 |
|-------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------|
| 1     | ほそえ よしのり<br>細江 美則<br>(昭和23年6月6日生)                                                                                                                                                                                       | 昭和55年9月 当社入社<br>当社取締役<br>昭和59年3月 当社常務取締役<br>昭和62年5月 当社代表取締役専務取締役<br>平成13年2月 当社代表取締役社長(現任)<br><br>(重要な兼職の状況)<br>TAIYO TECHNOLEX(THAILAND)CO.,LTD.<br>代表取締役<br>マイクロエンジニアリング株式会社取締役<br>株式会社ミラック代表取締役社長 | 600,520株    |
|       | <p><b>【取締役候補者とした理由】</b></p> <p>昭和55年に当社取締役に就任した後、平成13年から代表取締役社長、またグループ会社の取締役として長年にわたり当社グループ全体の経営の指揮を執り、企業価値の向上に貢献しております。エレクトロニクス業界における長い経験と企業経営者としての豊富な経験を有しており、実績、能力ともに優れ、今後においても更なる貢献が見込まれることから、引き続き取締役候補者いたしました。</p> |                                                                                                                                                                                                     |             |
| 2     | さかた よしひろ<br>坂田 吉啓<br>(昭和36年12月3日生)                                                                                                                                                                                      | 昭和60年3月 当社入社<br>平成16年3月 当社電子部品部長<br>平成19年3月 当社取締役電子部品部長<br>平成27年3月 当社取締役電子営業本部長<br>平成28年12月 当社取締役CAD部長<br>平成29年12月 当社取締役生産企画部・品質保証部管掌(現任)                                                           | 13,400株     |
|       | <p><b>【取締役候補者とした理由】</b></p> <p>電子基板事業の営業責任者を長年務めるとともに、平成19年から取締役として当社の経営に従事するなど、その役割・責務を果たしており、企業価値の向上に貢献しております。営業業務だけでなく電子基板事業全般にわたる豊富な経験と知識を有しており、今後においても更なる貢献が見込まれることから、引き続き取締役候補者いたしました。</p>                        |                                                                                                                                                                                                     |             |

| 候補者番号                                                                                                                                                                                                                                                           | 氏名<br>(生年月日)                            | 略歴、当社における地位、担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                          | 所有する当社の株式の数 |
|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------|
| 3                                                                                                                                                                                                                                                               | ほりい けんじ<br>堀井 健司<br>(昭和36年12月17日生)      | 昭和59年3月 当社入社                                                                                                                                          | 37,900株     |
|                                                                                                                                                                                                                                                                 |                                         | 平成13年2月 当社電子事業部電子工場長<br>平成16年3月 当社電子工場長<br>平成19年3月 当社取締役電子工場長<br>平成27年3月 当社取締役CAD部長<br>平成28年12月 当社取締役品質保証部・研究開発部管掌<br>平成29年12月 当社取締役研究開発部・技術開発部管掌(現任) |             |
| <p><b>【取締役候補者とした理由】</b></p> <p>電子基板事業の製造責任者を長年務めるとともに、平成19年から取締役として当社の経営に従事するなど、その役割・責務を果たしており、企業価値の向上に貢献しております。電子基板事業において生産に関する豊富な経験と知識を有しており、今後においても更なる貢献が見込まれることから、引き続き取締役候補者といたしました。</p>                                                                    |                                         |                                                                                                                                                       |             |
| 4                                                                                                                                                                                                                                                               | ※<br>うえにし れいこ<br>上西 令子<br>(昭和29年2月25日生) | 昭和47年6月 和歌山県庁入庁                                                                                                                                       | -株          |
|                                                                                                                                                                                                                                                                 |                                         | 平成20年4月 公立大学法人和歌山県立医科大学事務局学生課長<br>平成23年4月 和歌山県男女共同参画センター所長<br>平成26年4月 公益財団法人和歌山県人権啓発センター常務理事<br>平成29年3月 同法人常務理事退任                                     |             |
| <p><b>【社外取締役候補者とした理由】</b></p> <p>長年にわたる地方行政に携わった幅広い知識や豊富な経験を有していることを踏まえ、社外取締役としての役割を果たすための知識と経験を兼ね備えた適任者であると判断したものであります。また、当社初めての女性取締役としての立場からも十分な役割を果たすことが期待できることから、新たな社外取締役候補者といたしました。なお、過去に会社の経営に直接関与した経験はありませんが、上記の理由から社外取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断しております。</p> |                                         |                                                                                                                                                       |             |

- (注) 1. 細江美則氏は、TAIYO TECHNOLEX (THAILAND) CO., LTD. の代表取締役及び株式会社ミラックの代表取締役社長を兼務しており、当社は両社との間に製品販売等の取引関係があります。
2. 当社はTAIYO TECHNOLEX (THAILAND) CO., LTD. の出資者に対し出資額の保証を行っております。
3. その他の候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
4. ※印は新任の社外取締役候補者であります。
5. 上西令子氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、同氏の選任が承認された場合には、独立役員として指定する予定であります。

**第3号議案 退任取締役に対し退職慰労金贈呈並びに役員退職慰労金制度廃止に伴う打切り支給の件**

本定時株主総会終結の時をもって、取締役を任期満了により退任されます阪口豊彦氏に対し、その在任中の労に報いるため、当社所定の基準に従い、相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈することといたしたいと存じます。

なお、その具体的金額、贈呈の時期、方法等につきましては、取締役会にご一任願いたいと存じます。

退任取締役の略歴は、次のとおりであります。

| 氏名   | 略歴                |
|------|-------------------|
| 阪口豊彦 | 平成20年3月 当社取締役（現任） |

また、当社は、役員報酬体系の見直しの一環として平成30年1月30日開催の取締役会において、役員退職慰労金制度を本定時株主総会終結の時をもって廃止することを決議いたしました。

これに伴い、第2号議案が原案どおり承認可決された場合に重任される取締役細江美則、坂田吉啓、堀井健司の3氏及び在任中の監査役崎前和夫氏に対し、それぞれ本定時株主総会終結の時までの在任期間に対する労に報いるため、当社所定の基準に従い、相当額の範囲内で役員退職慰労金制度廃止に伴う打切り支給をすることといたしたいと存じます。

なお、支給の時期につきましては、各取締役及び監査役の退任時としたうえで、その具体的金額、支給の方法等は、取締役につきましては取締役会に、監査役につきましては監査役の協議にご一任願いたいと存じます。

役員退職慰労金制度廃止に伴う打切り支給の対象となる取締役及び監査役の略歴は、次のとおりであります。

| 氏名   | 略歴                                                                                |
|------|-----------------------------------------------------------------------------------|
| 細江美則 | 昭和55年9月 当社取締役<br>昭和59年3月 当社常務取締役<br>昭和62年5月 当社代表取締役専務取締役<br>平成13年2月 当社代表取締役社長（現任） |
| 坂田吉啓 | 平成19年3月 当社取締役（現任）                                                                 |
| 堀井健司 | 平成19年3月 当社取締役（現任）                                                                 |
| 崎前和夫 | 平成23年3月 当社常勤監査役（現任）                                                               |

#### 第4号議案 取締役（社外取締役を除く。）に対する譲渡制限付株式の割当てのための報酬決定の件

当社の取締役の報酬等の額は、平成16年3月18日開催の当社第43期定時株主総会において、年額200百万円以内（ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。）として、ご承認をいただいております。

今般、当社は、当社の取締役（社外取締役を除く。以下、「対象取締役」という。）が、株価変動のメリットとリスクを株主の皆様と共有し、株価上昇及び企業価値向上への貢献意欲を従来以上に高めるため、対象取締役に対し、一定の譲渡制限期間及び当社による無償取得事由等の定めに服する当社普通株式（以下、「譲渡制限付株式」という。）を下記のとおり割り当てることといたしたいと存じます。

つきましては、当社における対象取締役の貢献度等諸般の事項を総合的に勘案いたしまして、上記の取締役の報酬等の額とは別枠として、対象取締役に対する譲渡制限付株式に関する報酬等として支給する金銭報酬債権の総額を、年額40百万円以内として設定いたしたいと存じます。なお、譲渡制限付株式の割当ては、当社における対象取締役の貢献度等諸般の事項を総合的に勘案して決定しており、その内容は相当なものであると考えております。

また、現在の当社の取締役は5名（うち社外取締役1名）であり、第2号議案が原案どおり承認可決された場合、取締役は4名（うち社外取締役1名）で、対象取締役は3名となります。

#### 記

##### 対象取締役に対する譲渡制限付株式の具体的な内容及び数の上限

##### 1. 譲渡制限付株式の割当て及び払込み

当社は、対象取締役に対し、当社取締役会決議に基づき、譲渡制限付株式に関する報酬として上記の年額の範囲内で金銭報酬債権を支給し、各対象取締役は、当該金銭報酬債権の全部を現物出資の方法で給付することにより、譲渡制限付株式の割当てを受けるものといたします。

なお、譲渡制限付株式の1株当たりの払込金額は、その発行又は処分に係る当社取締役会決議の日の前営業日における東京証券取引所における当社普通株式の終値（同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値）を基礎として、当該譲渡制限付株式を引き受ける対象取締役に特に有利な金額としない範囲で当社取締役会において決定いたします。

また、上記金銭報酬債権は、対象取締役が、上記の現物出資に同意していること及び下記3.に定める内容を含む譲渡制限付株式割当契約を締結していることを条件として支給いたします。

## 2. 譲渡制限付株式の総数

対象取締役に対して割り当てる譲渡制限付株式の総数100,000株を、各事業年度において割り当てる譲渡制限付株式の数の上限といたします。

ただし、本議案の決議の日以降、当社普通株式の株式分割（当社普通株式の株式無償割当てを含む。）又は株式併合が行われた場合その他これらの場合に準じて割り当てる譲渡制限付株式の総数の調整を必要とする場合には、当該譲渡制限付株式の総数を合理的に調整することができることといたします。

## 3. 譲渡制限付株式割当契約の内容

譲渡制限付株式の割当てに際し、当社取締役会決議に基づき、当社と譲渡制限付株式の割当てを受ける対象取締役との間で締結する譲渡制限付株式割当契約は、以下の内容を含むものといたします。

### (1) 譲渡制限の内容

譲渡制限付株式の割当てを受けた対象取締役は、30年間（以下、「譲渡制限期間」という。）、当該譲渡制限付株式につき、第三者に対して譲渡、質権の設定、譲渡担保権の設定、生前贈与、遺贈その他一切の処分行為をすることができないものといたします。

### (2) 譲渡制限付株式の無償取得

当社は、譲渡制限付株式の割当てを受けた対象取締役が、譲渡制限期間の開始日より譲渡制限期間の開始日の属する事業年度の翌事業年度に関する定時株主総会の開催日までに当社の取締役を退任した場合には、当社取締役会が正当と認める理由がある場合を除き、当該対象取締役に割り当てられた譲渡制限付株式（以下、「本割当株式」という。）を当然に無償で取得するものといたします。

また、本割当株式のうち、上記(1)の譲渡制限期間が満了した時点において下記(3)の譲渡制限の解除事由の定めに基づき譲渡制限が解除されていないものがある場合には、当社はこれを当然に無償で取得するものといたします。

### (3) 譲渡制限の解除

当社は、譲渡制限付株式の割当てを受けた対象取締役が、譲渡制限期間の開始日より譲渡制限期間の開始日の属する事業年度の翌事業年度に関する定時株主総会の開催日まで継続して、当社の取締役の地位にあったことを条件として、本割当株式の全部につき、譲渡制限期間が満了した時点をもって譲渡制限を解除するものいたします。

ただし、当該対象取締役が、当社取締役会が正当と認める理由により、譲渡制限期間が満了する前に、当社の取締役を退任した場合には、譲渡制限を解除する本割当株式の数及び譲渡制限を解除する時期を、必要に応じて合理的に調整するものいたします。

### (4) 組織再編等における取扱い

当社は、譲渡制限期間中に、当社が消滅会社となる合併契約、当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画その他の組織再編等に関する議案が当社の株主総会（ただし、当該組織再編等に関して当社の株主総会による承認を要しない場合においては、当社取締役会）で承認された場合には、当社取締役会決議により、譲渡制限期間の開始日から当該組織再編等の承認の日までの期間を踏まえて合理的に定める数の本割当株式につき、当該組織再編等の効力発生日に先立ち、譲渡制限を解除するものいたします。

この場合には、当社は、上記の定めに基づき譲渡制限が解除された直後の時点において、なお譲渡制限が解除されていない本割当株式を当然に無償で取得するものいたします。

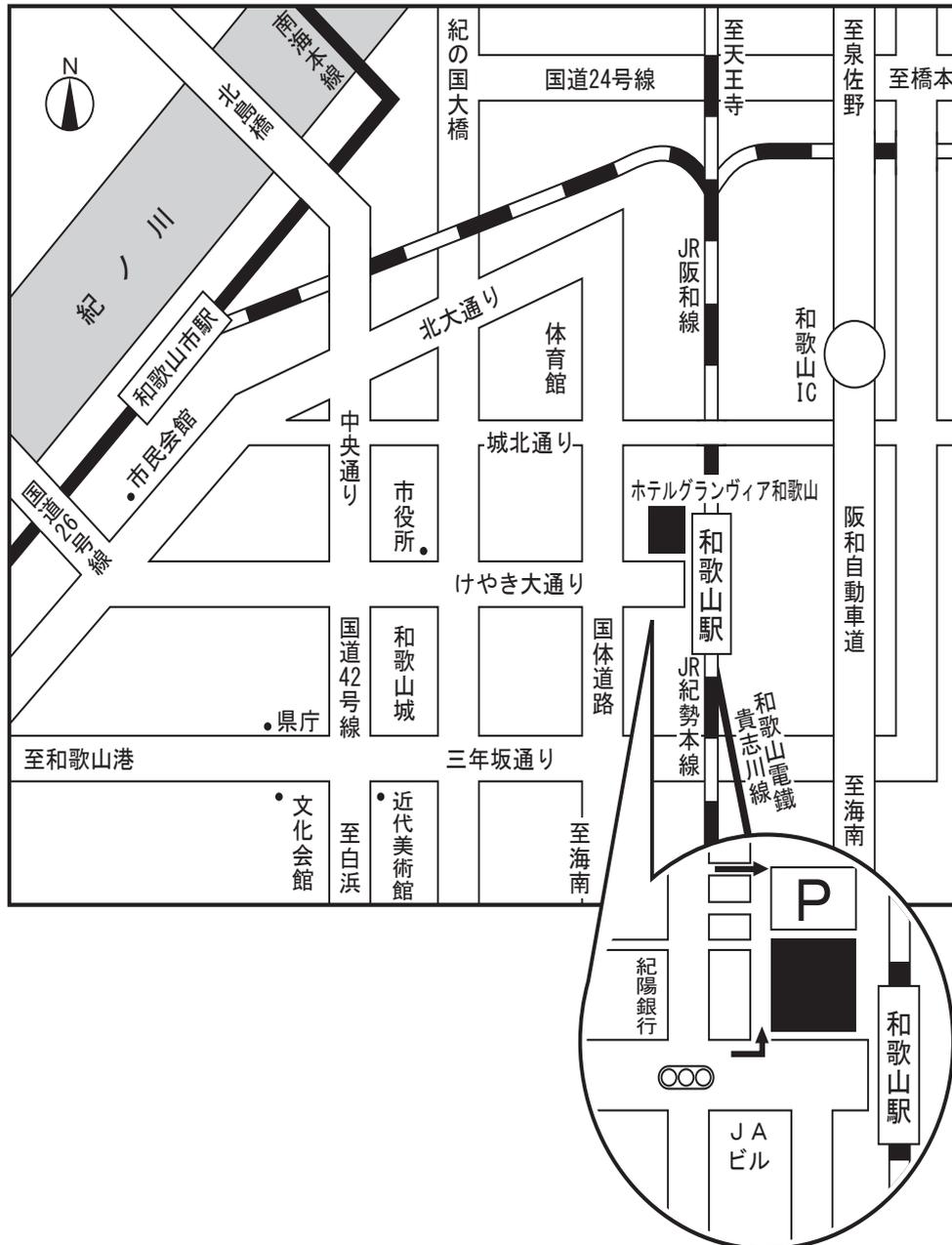
### (ご参考)

当社は、本定時株主総会終結の時以降、上記の譲渡制限付株式と同様の譲渡制限付株式を、当社子会社の取締役に対し、割り当てる予定であります。

以 上

# 株主総会会場ご案内図

会場：和歌山県和歌山市友田町五丁目18番地  
ホテルグランヴィア和歌山 6階 ル・グラン  
TEL 073-425-3333 (代表)



- 交通
- JR 「和歌山駅」より徒歩1分
  - 南海「和歌山市駅」より車で約15分
  - 「関西国際空港」より車で約50分
- リムジンバス (空港⇄和歌山駅)